

静岡県事故ゼロプラン

～事故危険区間重点解消作戦～



静岡県内の交通事故ゼロを目指して！

国土交通省 静岡国道事務所/浜松河川国道事務所/沼津河川国道事務所
静岡県警察

1. 静岡県事故ゼロプランの目的

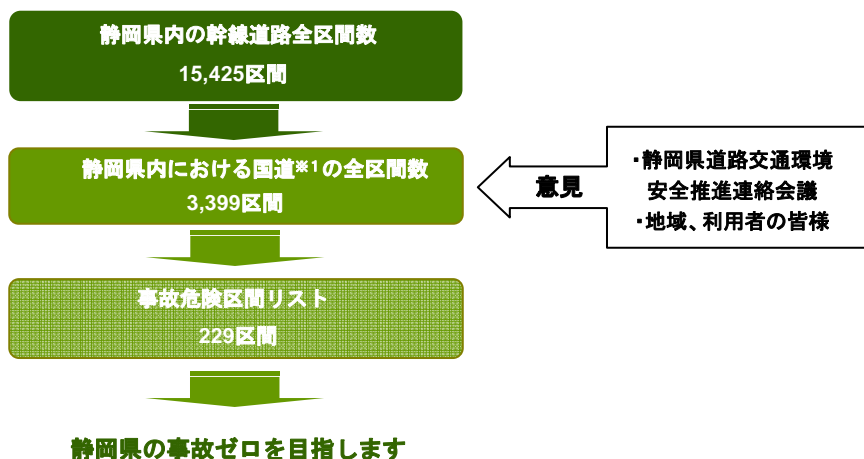
■ 計画の背景

ここ数年、静岡県内における交通事故の発生件数、死者数は減少していますが、まだ、交通事故件数は35,000件を越え、約180名もの尊い命が交通事故で奪われています(平成21年)。こうした現状を踏まえ、「国土交通省及び静岡県警察」では、交通安全事業の効果を高めるとともに、県民の皆さまと一体になって重点的に交通事故を減少させるための新たな取組みとして、「静岡県事故ゼロプラン」をスタートさせます。

■ 計画の目的

国土交通省が管理する国道※2において、事故が発生している危険な箇所や事故の発生を未然に防ぐ箇所を「事故危険区間」として選定し、利用者や沿線住民の皆様に交通事故が起こりやすい危険な箇所をわかりやすく提供します。

交通事故の撲滅に向けて、「選択と集中」と「県民参加、県民の協働」の考え方の下、選定した箇所において、交通事故対策を着実に推進していきます。



<静岡県事故ゼロプランのイメージ図>

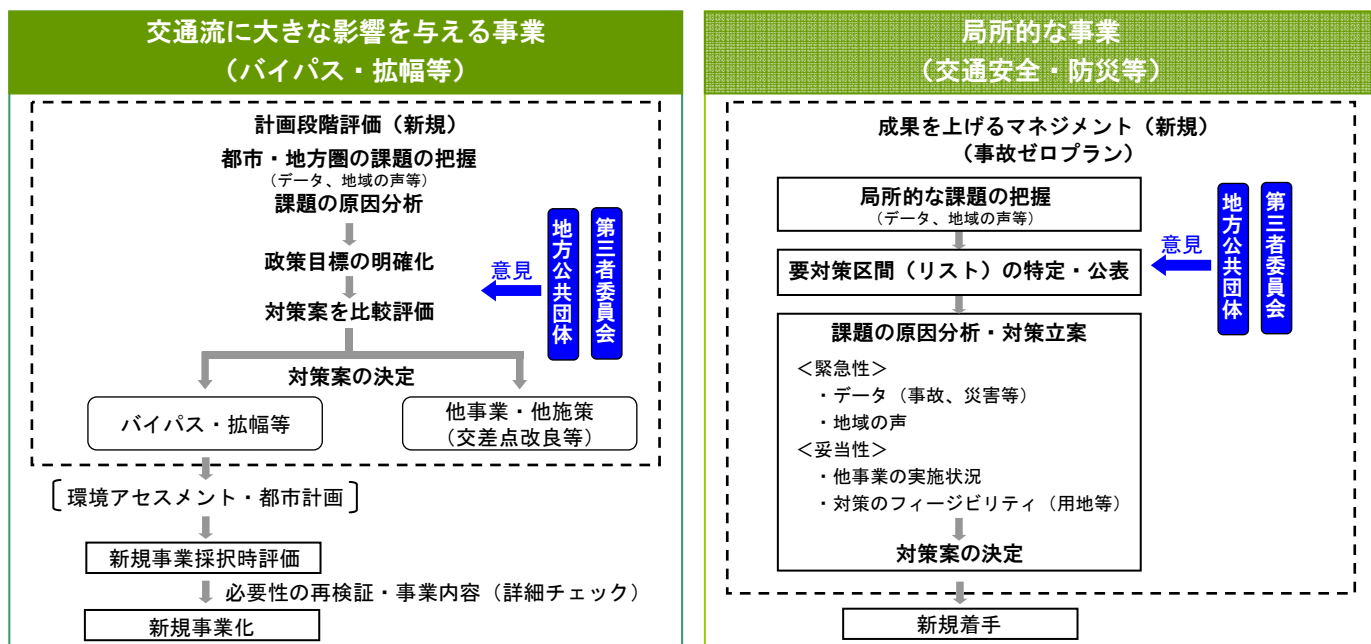
※1 国土交通省が管理する国道(国道1号、国道52号、国道138号、国道139号、国道246号、国道474号)

※2 平成22年度は国土交通省が管理する国道を対象に取組みを試行していきます。

参考 「政策目標評価型事業評価」の概要

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るための新たな取組みとして、「政策目標評価型事業評価」を導入することとしました。これを踏まえ、道路事業においても、事業の透明性、効率性を一層高めるため、バイパス・拡幅事業等について計画段階評価を導入していくとともに、局所的な事業に対し、データや地域の声等に基づいた、「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入します。

「静岡県事故ゼロプラン」は、限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、この「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野で進めていくための計画です。



政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取組みについて(平成22年8月国土交通省記者発表資料)より作成

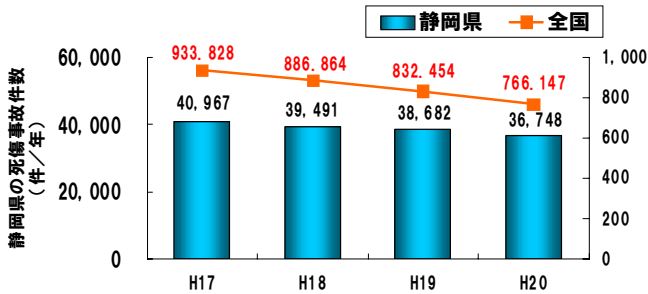
2. 静岡県の交通事故発生状況

静岡県の交通事故の発生件数および死者数は、年々減少傾向にあります。平成21年では35,878件の交通事故が発生しており、死者数は179名にのぼり、交通事故によって尊い命が犠牲になっています。

幹線道路の事故は、死亡につながる事故の割合が高く、特に高齢者による重大事故の発生割合が高くなっています。

本プランでは、交通事故対策を効率的に実施していくため、交通死傷事故が多発する箇所や道路利用者・地域の皆様が危険とされている箇所を対象にして優先的に取り組んで参ります。

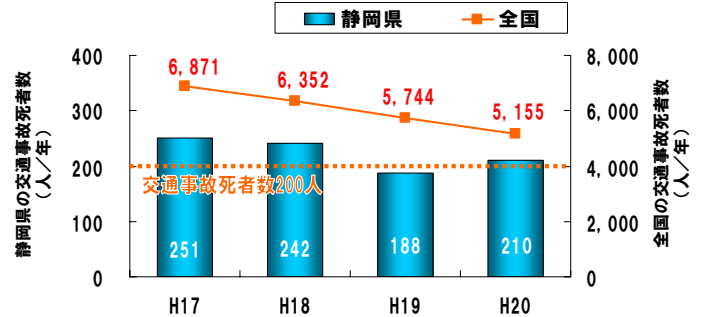
■交通事故 死傷事故件数の推移（静岡県内全道路）



静岡県では、年間3万件以上の交通事故が発生。

出典：交通事故統計(H17～H20)

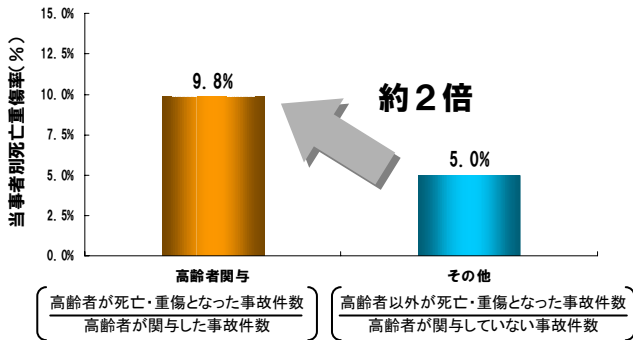
■交通事故死者数の推移（静岡県内全道路）



静岡県では、年間おおよそ200人の人が交通事故の犠牲に。

出典：交通事故統計(H17～H20)

■当事者別死亡重傷率（静岡県内幹線道路）

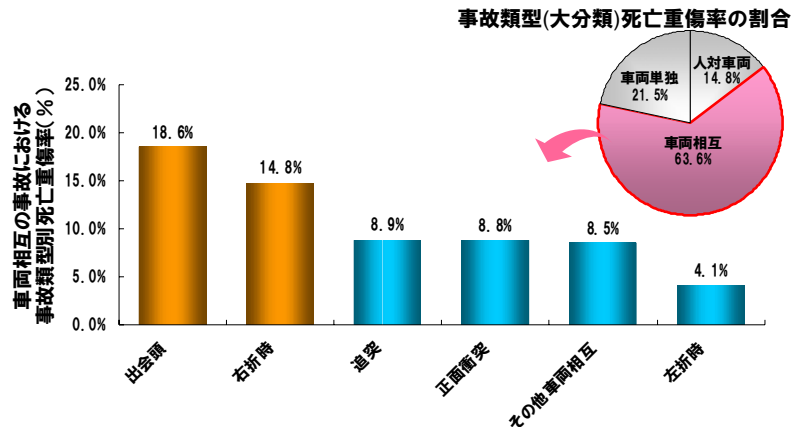


高齢者が関与した事故は、重大事故になりやすい。

出典：交通事故統合データベース(H17～H20)

※第1・第2当事者のどちらかに65歳以上の当事者が含まれる事故

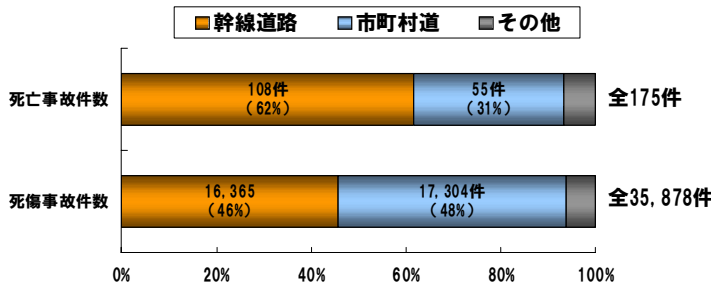
■事故類型別死亡重傷率（静岡県内幹線道路）



車両相互の事故のうち、①出会頭、②右折時の事故は、重大事故になりやすい。

出典：交通事故統合データベース(H17～H20)

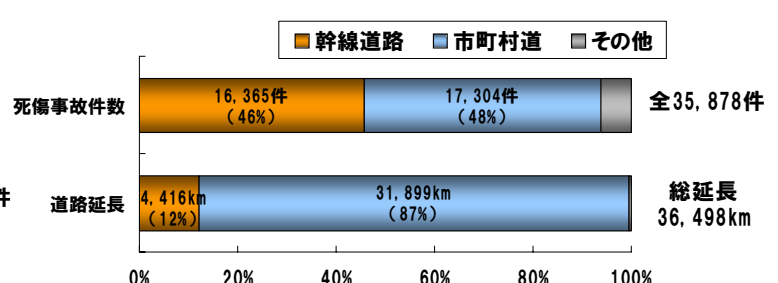
■道路別事故件数（死傷・死亡）



死傷事故の約半数、死亡事故の6割は幹線道路上で発生。

出典：交通事故統計(H21)

■幹線道路における交通事故



幹線道路で発生する死傷事故は約5割、延長比で12%の区間に集中して発生。

出典：交通事故統計(H21)
道路統計年報2009

交通事故を効率的・効果的に減らすため、交通死傷事故が多発する箇所や道路利用者・地域の皆様が危険とされている箇所を対象に取り組みを進めていきます。

※死亡重傷率 = 死亡または重傷が生じた事故件数/全事故件数
※幹線道路とは、ここでは国道及び県道のことを指す。

3. 事故危険区間の選定

静岡県事故ゼロプランでは、静岡県内の国土交通省が管理する国道を対象として、交通死傷事故が多発する箇所や静岡県の交通特性を考慮して利用者、地域住民が危険と感じる箇所を事故危険区間として、静岡県道路交通環境安全推進連絡会議※1を経て229区間を選定しました。

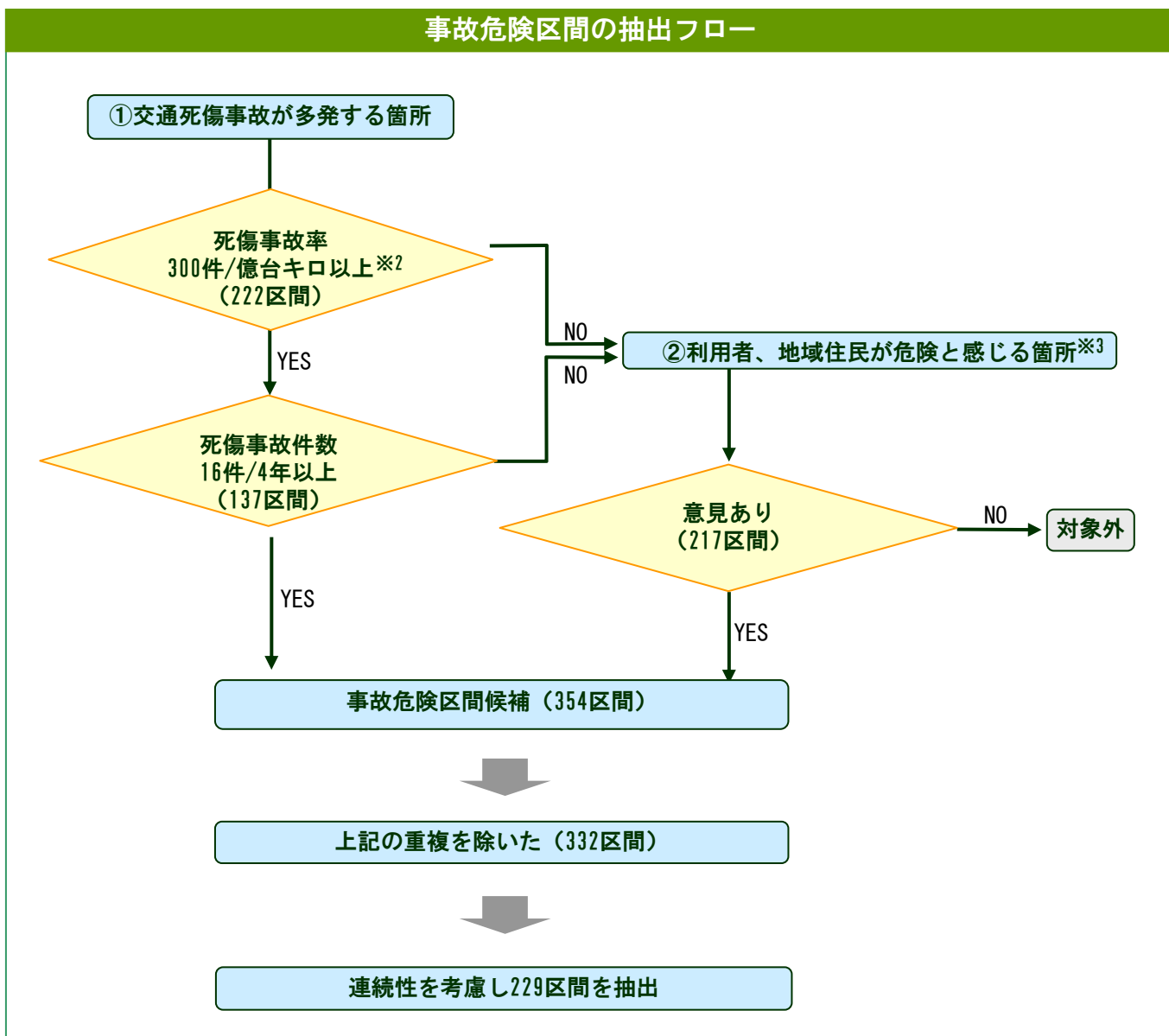
■静岡県事故ゼロプラン 事故危険区間の選定方針

- ①交通死傷事故が多発する箇所 : 死傷事故率300件/億台キロ以上+16件/4年以上
- ②利用者、地域住民が危険と感じる箇所 : ヒヤリハット箇所、地元意見箇所など

※1 静岡県道路交通環境安全推進連絡会議

静岡県内の交通事故の防止を図るため、警察と道路管理者とが連携を図り、安全な道路交通環境の整備や利用者への広報を行うとともに、利用者の意見を交通安全施策に反映することを目的としています

事故危険区間の抽出フロー



※2 死傷事故率とは

1km区間を1億台の自動車が走行したとき、その区間内で死傷事故が発生する割合のことで、死傷事故の起こりやすさの目安となるものです。

※3 利用者、地域住民が危険と感じる箇所の選定方法

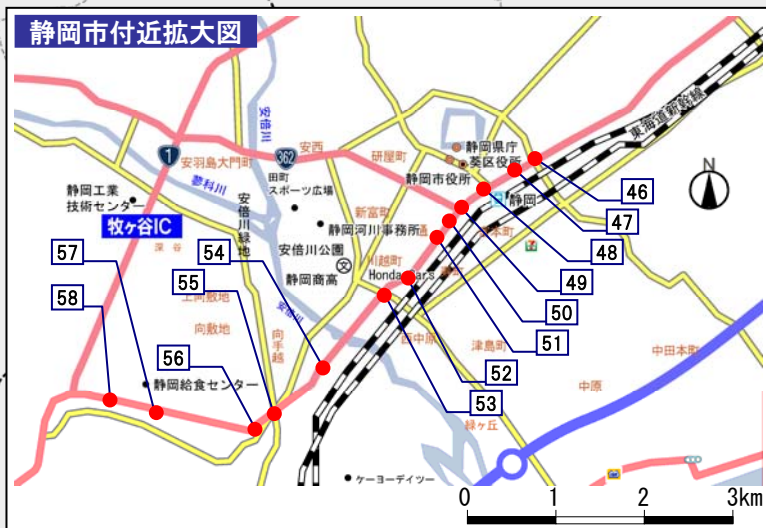
- ・地元の意見 : 沿線市町の意見
- ・ヒヤリハット箇所 : 利用者WEBアンケート
- ・職業トライバースケッチ : 職業トライバースケッチ
- ・その他 : 歩道、自転車道整備必要区間など

4. 静岡県における主な事故危険区間

静岡県事故ゼロプランの事故危険区間(229区間)のうち、本パンフレットには主な事故危険区間として74区間を記載しています。
 主な事故危険区間(74区間)の他、155区間についても順次、交通事故安全対策を実施していきます。

西部 (浜松河川国道事務所管内)

整理番号	路線番号	交差点名等
62	国道1号	島田市島131~志戸呂地内
63	国道1号	二瀬川交差点(掛川市二瀬川2-38)
64	国道1号	掛川市大池2884~704
65	国道1号	(仮)掛川毎日ホール前交差点(掛川市領家499-1~989)
66	国道1号	梅橋交差点(掛川市梅橋337-1)
67	国道1号	久津部東交差点(袋井市国本2000-7~2029)
68	国道1号	岩井交差点(磐田市岩井2223~2336)
69	国道1号	磐田市岩井2043~西貝塚3561
70	国道1号	国府台北交差点(磐田市見付3421)
71	国道1号	安新歩道橋交差点(東区中野町449~安新町123-3)
72	国道1号	長鶴交差点(東区長鶴町255)
73	国道1号	南区新橋町1927-2~南区堤町904
74	国道1号	湖西市新居町新居3448~3380-416

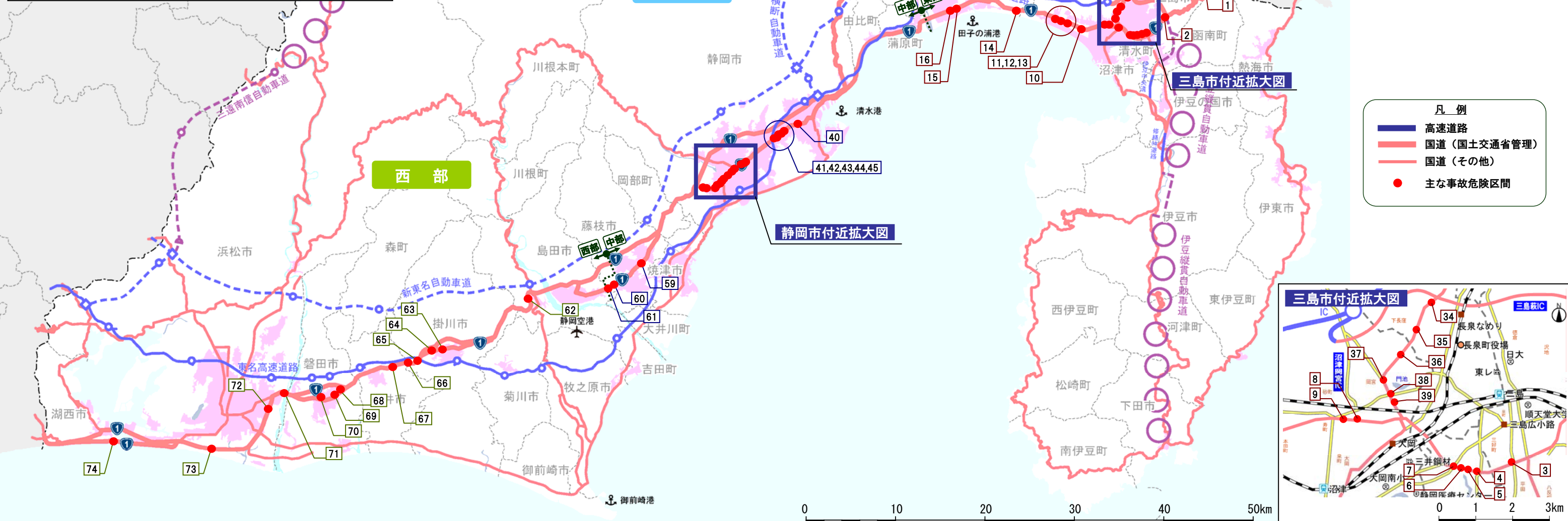


中部 (静岡国道事務所管内)

整理番号	路線番号	交差点名等
40	国道1号	洪川東交差点(清水区洪川500-1)
41	国道1号	七ツ新屋東交差点(清水区七ツ新屋445)
42	国道1号	七ツ新屋交差点(清水区七ツ新屋414)
43	国道1号	(仮)フィットハウス静岡店前交差点(清水区長崎新田117-2)
44	国道1号	楠新田東交差点(清水区楠新田228-2)
45	国道1号	楠新田交差点(清水区楠新田9)
46	国道1号	日出町交差点(葵区日出町2-1)
47	国道1号	栄町交差点(葵区御幸町11-10)
48	国道1号	紺屋町南交差点(葵区紺屋町11-17)
49	国道1号	常磐町2丁目交差点(葵区昭和町10-4)
50	国道1号	あざれあ前交差点(葵区常磐町2-13-4)
51	国道1号	川辺町交差点(葵区川辺町2-4-10)
52	国道1号	南安倍東交差点(葵区南安倍1-6-11)
53	国道1号	南安倍交差点(葵区南安倍1-9-1)
54	国道1号	駿河区丸子新田160~手越原250-12
55	国道1号	手越原交差点(駿河区手越66)
56	国道1号	佐渡交差点(駿河区手越7)
57	国道1号	北丸子1丁目交差点(駿河区丸子3-13-1~3-12-1)
58	国道1号	駿河区北丸子1-31-27~2-1-38
59	国道1号	藤枝市郡1-4-27~1-5-37
60	国道1号	藤枝市上青島235~296
61	国道1号	一里山交差点(藤枝市上青島555)

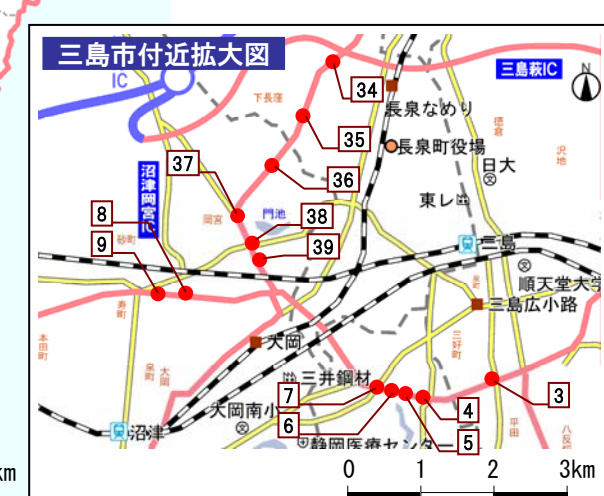
東部 (静岡国道事務所管内)

整理番号	路線番号	交差点名等
1	国道1号	三島市山中新田4737~26
2	国道1号	三島市塚原新田219-22~谷田1712
3	国道1号	三島市玉川交差点(三島市玉川242-2)
4	国道1号	清水町玉川交差点(駿東郡清水町玉川108)
5	国道1号	柿田川公園前交差点(駿東郡清水町伏見72)
6	国道1号	八幡東交差点(駿東郡清水町八幡179)
7	国道1号	八幡交差点(駿東郡清水町八幡129)
8	国道1号	共栄町交差点(沼津市共栄町3-3)
9	国道1号	東熊堂交差点(沼津市江原町11-11)
10	国道1号	市民病院前交差点(沼津市東椎路638-1)
11	国道1号	大塚交差点(沼津市大塚809-5)
12	国道1号	原団地交差点(沼津市大塚1121-1)
13	国道1号	原東町交差点(沼津市原1549)
14	国道1号	中里西交差点(富士市中里2562)
15	国道1号	蓮沼交差点(富士市川成島71)
16	国道1号	美土原交差点(富士市川成島620)
17	国道138号	仁杉交差点(御殿場市仁杉751)
18	国道138号	萩原北交差点(御殿場市萩原55)
19	国道139号	吉原5丁目交差点(富士市錦町1-1-10~浅間本町1-49)
20	国道139号	(仮)宮川町北交差点(富士市吉原5-4-11)
21	国道139号	国久保2丁目交差点(富士市浅間上町21-45)
22	国道139号	富士市伝法1177~878
23	国道139号	矢立町交差点(富士宮市矢立町932)
24	国道139号	東阿幸地交差点(富士宮市東阿幸地615)
25	国道139号	阿幸地交差点(富士宮市東阿幸地62)
26	国道139号	宮原東交差点(富士宮市万野原新田457)
27	国道139号	外神交差点(富士宮市外神2219~北山5313)
28	国道246号	くみ沢南交差点(御殿場市西田中54)
29	国道246号	川島田南交差点(御殿場市川島田1065)
30	国道246号	神場東交差点(御殿場市神場東1375)
31	国道246号	久保前交差点(御殿場市駒門135)
32	国道246号	御宿北交差点(裾野市御宿1200)
33	国道246号	御宿平山交差点(裾野市御宿328)
34	国道246号	城山交差点(駿東郡長泉町下長窪1075-9)
35	国道246号	八反田交差点(駿東郡長泉町下長窪378-6)
36	国道246号	柏葉尾交差点(沼津市大岡3575)
37	国道246号	沼津IC南交差点(沼津市岡一色470)
38	国道246号	岡一色交差点(沼津市岡一色380)
39	国道246号	門池小入口交差点(沼津市岡一色197)



凡例

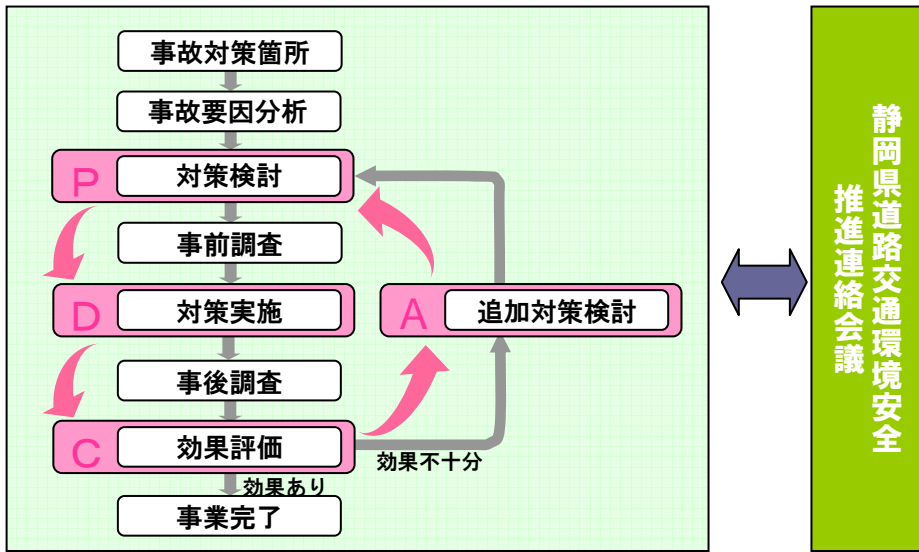
- 高速道路
- 国道(国土交通省管理)
- 国道(その他)
- 主な事故危険区間



5. 事故対策の取り組み方針

■ 対策の進め方

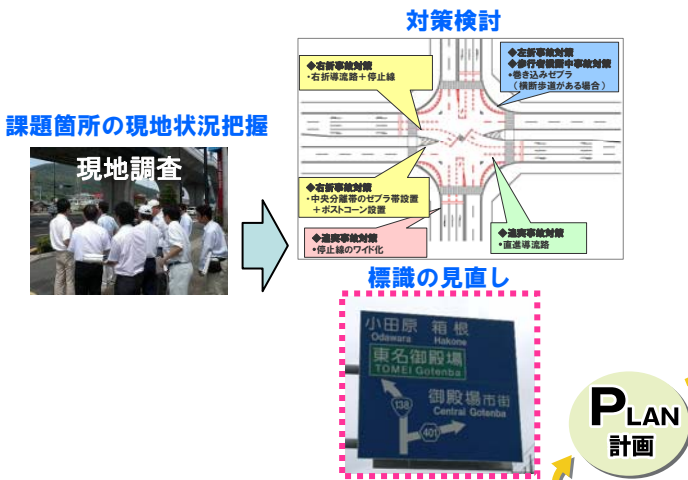
個別の選定区間に対する事故対策の取り組みは、事故データや地域住民の声、現地調査などにより事故要因を明らかにしたうえで、対策検討(P)～対策実施(D)～効果評価(C)～追加対策検討(A)の流れに沿って進めます。単に選定区間の対策を実施するだけでなく、継続的に事故発生状況をモニタリングし、必要に応じて迅速に改善を加えることで効率的に成果を上げていくことを目指します。



■ PDCAサイクル実施事例

PLAN (問題の把握と対策立案)

- ・課題箇所の交通事故特性、事故発生要因の把握
- ・有効な交通事故対策の立案



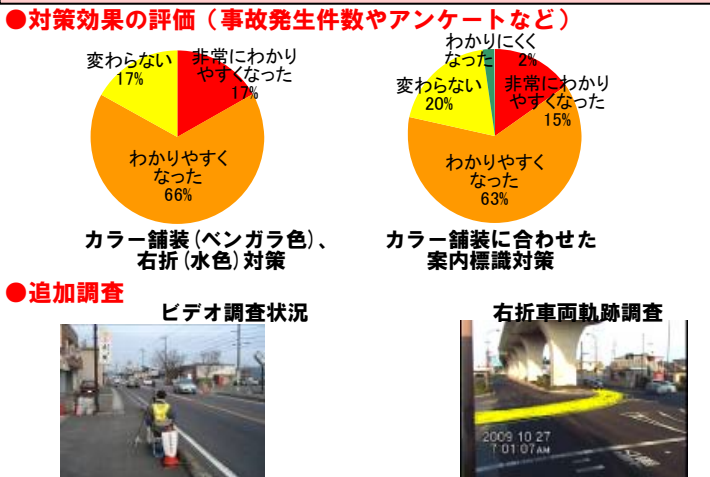
Do (対策の実施)

- ・課題箇所への対策実施



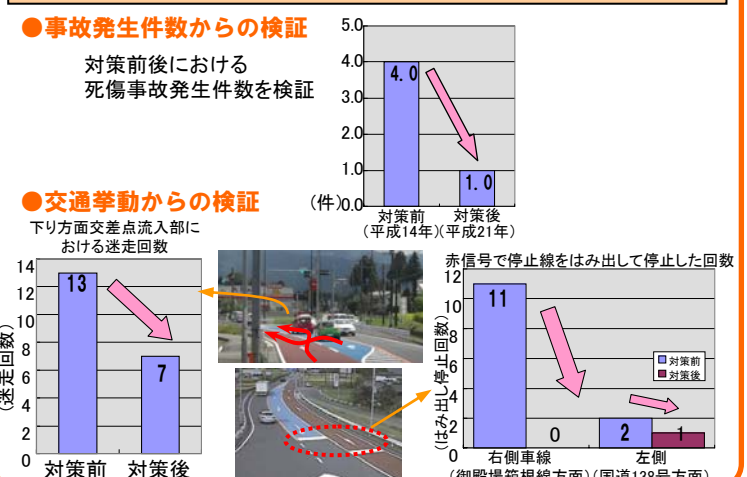
ACTION (反映および改善の検討)

- ・類似箇所への対策実施の水平展開
- ・対策実施によって生じた新たな課題への対応



CHECK (効果の検証)

- ・対策前後の交通挙動の比較による対策効果の検証
- ・交通事故データを用いた対策効果の検証



6. 整備効果事例

国道1号 中田島交差点（浜松市南区中田島町）

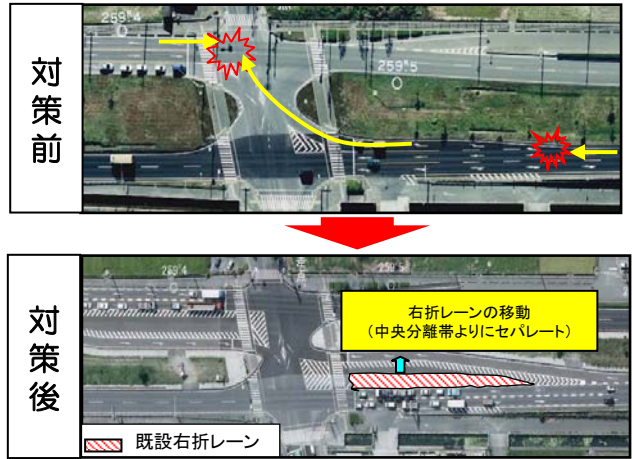
■対策前の課題

- ・中央分離帯の幅員が広く右折車から直進車の視認性が悪いため、右折時事故が発生。
- ・本線上まで滞留した右折待ち車両への追突事故も多い。

■事故対策

- ・右折車両が対向右折車と正対するように右折レーンを移動させることで視認性を向上。
- ・併せて右折レーンを延伸し、右折待ち車両の本線上への滞留を防止。
- ・信号に対する視認性の向上。（信号のLED化・信号の増設）

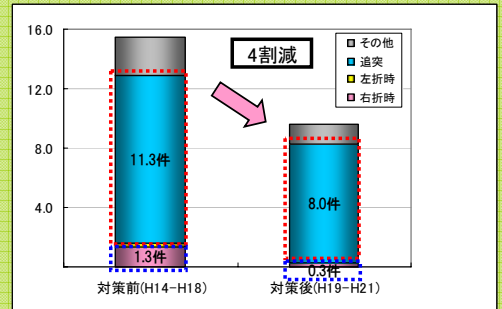
【位置図】



整備効果

○右折レーンセパレートにより
事故件数が**4割減**

- ・右折事故は**8割減**（1.3件→0.3件）
- ・追突事故は**3割減**（11.3件→8.0件）



※対策前：H14～H18の事故件数の平均値
対策後：H19～H21の事故件数の平均値

国道1号 一本松西交差点（沼津市一本松）

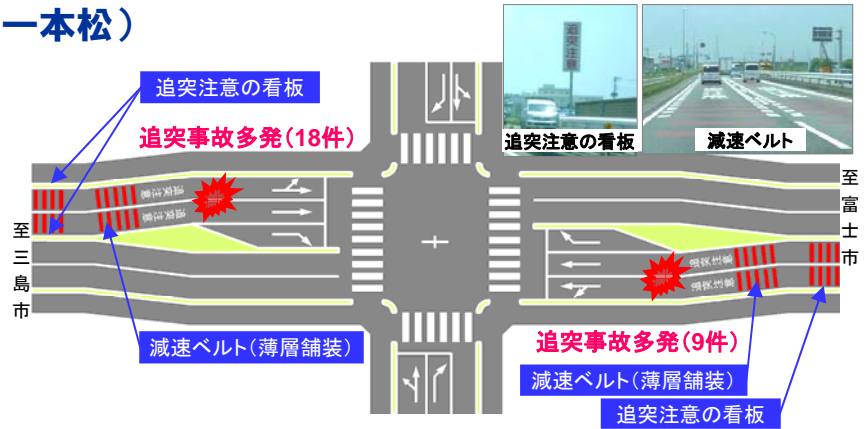
■対策前の課題

- ・平成17年～平成21年の5年間で追突による死傷事故が27件発生。
- ・交差点への進入速度が速い。

■事故対策

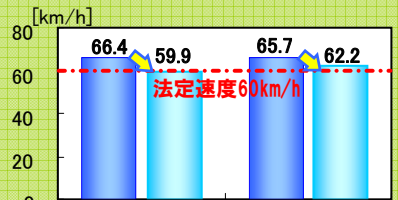
- ・路面に小突起を設けて振動と音を発生する【減速ベルト（薄層舗装）】により運転者の注意喚起と減速を促す。
- ・路側等に【追突注意】看板（法定外看板）を設置し、注意喚起を促す。

【位置図】



整備効果

○【減速ベルト（薄層舗装）】と【追突注意の看板】の設置により、交差点進入速度が約66km/hから約60km/hに**低下**



8時～11時までの3時間を対象に調査
・事前調査：平成21年10月26日（月）
・事後調査：平成22年10月29日（金）

国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所

〒420-0054 静岡市葵区南安倍2丁目8-1

TEL 054-250-8908（交通対策課）

FAX 054-250-8911

浜松河川国道事務所

〒430-0811 浜松市中区名塚町266

TEL 053-466-0151（道路管理第二課）

FAX 053-466-0126

沼津河川国道事務所

〒410-8567 沼津市下香貫外原3244-2

TEL 055-934-2010（調査第二課）

FAX 055-934-2015

静岡県警察本部

〒420-8610 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-271-0110（交通規制課）